

令和7年度事業計画

補償コンサルタント業においては、業務に従事する補償業務管理士等の高齢化が進むとともに、用地補償業務の発注件数の減少が続いており、将来の人材の確保育成や業務領域の拡大が喫緊の課題になっています。

このため、協会の新たな取組みとして策定した「協会が取り組むべき重点課題2025（令和7年3月27日理事会決定）」（以下「重点課題2025」という。）は、「人材の確保育成」、「業務量の拡大」及び「協会の経営改善」の3つを柱に11の検討項目と取組方針を示し、令和7年度から令和9年度の3ヶ年で措置を講じていくこととしています。

令和7年度は、この重点課題2025の取組方針に基づき、補償コンサルタント従事者の資質の向上と補償コンサルタント業務の進歩改善を図るため、以下の事業を実施します。

1 補償コンサルタント業務に従事する者の資質向上を図るための研修会、講習会等の開催

(1) 補償業務管理士に関する研修、試験等の実施

研修、試験及び登録更新講習の受付事務をWeb化するとともに、研修及び講習のWeb化を推進します。

イ 共通科目及び専門科目研修の実施

共通科目研修は全国10地域において対面方式により、専門科目研修は8部門全てにおいてWeb（ライブ配信）方式により実施します。

ロ 検定試験等の実施

(イ) 検定試験

筆記試験は全国10地域において、口述試験は東京、大阪において実施します。

(ロ) 試験問題等の公表

補償業務管理士筆記試験の問題、正答及び合格点について、ホームページ等を通じて公表します。

ハ 補償業務管理士の登録等

(1) 登録

補償業務管理士の新規及び更新の登録を実施します。

(a) 登録更新講習会の実施

補償業務管理士の登録の更新時に行う講習会は、W e b（複数日配信）方式により実施します。

(2) 研修等の実施

補償コンサルタント業務に従事する者の資質及び知識等の向上を図り、公共事業におけるより適正かつ公正な補償を確保するため、研修を実施します。

イ 本部

支部及び都府県部会が実施する研修を支援するために、研修ツールとしてのD V Dを作成するとともに、e－ラーニングの運用を引き続き実施します。

また、会員等を対象に、最新の行政の動きや関連する制度改正事項等を内容とするオンデマンド方式によるW e b研修を開催します。

ロ 支部及び都府県部会

支部及び都府県部会においては、会員のニーズに応じて、独自に又は地区用地対策連絡協議会等と協力するなどにより、各種の研修等をW e b方式又は対面方式で実施します。

(3) 補償コンサルタントC P Dの継続運用

補償コンサルタント業務に従事する者の継続的な資質の維持・向上を図るため、補償コンサルタントC P Dを継続して運用します。

また、補償コンサルタントC P Dの活用を促進するため、システムの改良を進めるとともに、令和8年度からの登録更新に必要なポイント数の変更等について周知を徹底します。

(4) 専門学校の補償講座への講師の派遣等

人材の確保・育成に資するため、補償講座が開設されている専門学校に、会員等を講師に派遣するとともに、補償講座で使用する「補償業務概説」を作成し、提供します。

なお、令和7年度は、引き続き5校が補償講座を開講する予定となっています。

(5) 補償相談等の実施

補償理論、実務等に関する相談等を実施するとともに、今後の補償業務に活用できる内容については機関誌等に事例として掲載します。

(6) 補償業務実施に関する公正の確保

会員の綱紀の保持に資するため、会報を始め、協会の発行する各種図書に倫理綱領を掲載するなどにより、引き続き周知徹底を図ります。

また、独占禁止法の遵守について、各支部において、関係団体との共催等により、研修を実施します。

2 補償コンサルタント業務に関する広報活動

(1) 補償コンサルタント業務の領域拡大等に関する啓発、宣伝等

業務領域の拡大を図るため、各支部ごとに地域のニーズに応じた活動方針を策定し、起業者等に対し、業務に関する啓発、宣伝、要望等を実施します。

また、本部に業務領域の拡大に関する分科会を設置し、情報共有を図り、支部の活動と連携します。

(2) パンフレット、動画、漫画等による広報

補償コンサルタントの役割や業務の魅力をPRするため、業務や資格（補償業務管理士）等についてのパンフレットを改訂するとともに広報用の「漫画補償コンサルタント（各部門編）」の作成を進め、起業者、大学及び専門学校等関係機関に配付します。

(3) ホームページによる広報

補償コンサルタントの業務内容、協会活動、会員向けのお知らせ、補償業務管理士研修及び検定試験等に関する情報、補償コンサルタントCPD、パンフレット・動画・漫画等について、ホームページにより発信します。

(4) 他機関発行の機関誌等を利用した広報

「月刊用地ジャーナル」等を始め、業界専門紙等を利用し、補償コンサルタント業務に関し啓発、宣伝等を実施します。

3 補償コンサルタント業務に関する調査、研究

(1) 補償コンサルタントの実態調査等

イ 補償コンサルタント経営実態（令和6年度分）の把握及び分析

経営基盤の確立等に資する基本資料として活用するため、「現況報告書」等に基づき、①企業属性関連、②財務関連の指標、③成長性等の比較分析、④構成比率分析、⑤趨勢分析、⑥完成業務原価構成比率等の分析を行い、公表するとともに、経年推移等資料として活用します。

ロ 補償コンサルタント業の受注動態調査の実施

補償コンサルタント業の直近の受注動向を迅速かつ的確に把握するため、会員の協力を得て調査を実施し、その結果をホームページに掲載するとともに、行政機関等に提供し、補償コンサルタントの受注動向等を共有します。

(2) 常任委員会等における調査、研究

後述の6の(1)に掲げるとおり、各常任委員会等において、当面する課題等についてそれぞれ調査、研究を実施します。

4 補償業務に関する公共事業施行者等に対する連絡、協力

(1) 行政機関等との意見交換等

補償コンサルタント業の直面する諸課題について認識を共有するため、協会全体を通じた共通の事項については本部が、支部及び都府県部会独自の事項については支部等が、関係行政機関等とそれぞれ意見交換会を実施します。

(2) 業務の運用に関する要望活動

補償コンサルタントの業務の運用に関する懸案事項等について意見を取りまとめ、国土交通省を始めとする起業者と意見交換会等を行い、その実現に努めます。

(3) 関係行政機関等に対する協力

用地補償業務の改善のため、関係行政機関等が行う調査、研究、研修等の種々の活動に対して協力します。

研修については、関係行政機関等の要請に応じて会員等を講師として派遣します。

(4) 所有者不明土地対策に関する協力

全国10のブロック単位で運営されている「土地政策推進連携協議会」に参画し、各種講習会等への講師派遣等により協力していきます。

(5) 災害対応協定に基づく対応

災害発生時は、応急対策業務の迅速な実施が求められることから、各支部において、引き続き、起業者との災害対応協定に基づく体制を整備します。

5 補償コンサルタント業務に関する機関誌、図書等の出版等

(1) 機関誌「補償コンサルタント」等の発行

広報活動の一環として、補償業務用資料、理事会・各委員会の活動状況、本部・支部の活動状況、行政機関の政策情報などを掲載した機関誌「補償コンサルタント」を年4回発行し、会員、起業者、大学、高等専門学校等に配付します。

また、同趣旨で支部及び都府県部会の活動状況や地域の行政機関の政策情報などを掲載した支部報等を年1回又は2回程度発行し、関係機関へ配布します。

(2) 「補償コンサルタント要覧」の発行

補償コンサルタント業務の発注の際の便宜を図るため、会員情報である令和7年度版「補償コンサルタント要覧」を作成し、関係機関及び会員に配付します。

(3) 用地補償業務に関する技術情報の提供等

用地補償業務を実施する際に必要となる行政機関等からの技術情報等を会員等に提供するとともに、参考となる図書のあつ旋をします。

6 その他本会の目的を達成するための事業

(1) 常任委員会及び補償業務管理士試験委員会の活動

常任委員会及び補償業務管理士試験委員会の令和7年度の検討課題等は、次のとおりです。

イ 常任委員会

常任委員会においては、テーマに応じて重点課題2025で示された取組方針を検討項目に加え、調査、研究等を実施します。

(イ) 総務委員会

① 魅力ある職業に向けた職場環境整備

業界内において賃上げ率等の実態を把握することが有用であるとの意見に基づき、調査項目を幅広く検討するとともに、会員会社に対してアンケートを実施します。

② 会員組織率の向上

入会において最も難関となっている直近の完成業務収入額の減額等、組織率の向上方策等について検討します。

③ 創立50周年記念事業実施案の検討

創立50周年記念事業の実施案を検討、作成します。

(ロ) 企画・広報委員会

① 要望書の作成

国土交通省など関係機関と、令和7年度要望書などを基に意見交換を行います。

また、各支部等の意見を取り纏め、令和8年度の協会全体としての要望書を作成します。

② 所有者不明土地対策を契機とする受注機会の拡大の検討

土地政策推進連携協議会への積極的な参画を進めます。

また、市町村などに対して、補償コンサルタントの認知度アップ、ひいては受注機会の拡大を図る取組として、「補償コンサルタントの役割と活用メリット」を紹介する音声付パワーポイントを作成し、土地政策推進連携協議会での講演や市町村などへの配布を行います。

③ 広報のあり方等の検討

広報用漫画「補償コンサルタント」の各部門編（補償関連部門・総合補償部門）を作成し、ホームページ掲載及び起業者、大学・専門学校等への配付により広報活動等に活かします。

また、若手技術者の確保に向けて、認知度UPを図る取組として、SNSを活用した広報について引き続き検討を行います。

(ハ) 研修委員会

① 新たな研修方法等の検討

ア 補償コンサルタント従事者の資質の向上を図るとともにCPDのより円滑な運用のために、eラーニングの運用を引き続き進めます。

イ 新たな研修方法等の検討を進めるとともに、効果的なDVD研修素材の作成を進めます。

- ・ 「木造建物の調査算定の実務」について、引続き計画的に作成します。

② 協会で実施する研修のあり方の検討

協会が実施する研修について、継続して課題の抽出、整理等を行い、対応方針について検討します。

- ・ 各支部及び都県部会が実施する研修について、令和6年度に共有化を図った研修の実施計画、要領、カリキュラム等の資料を基に、研修の標準的な実施モデル等について検討を行います。
- ・ 各支部等が保有する研修テキストの再確認も含め、共有のルール化等更なる有効活用の検討を行います。

③ 補償業務の技術の向上に関する取組の検討

補償業務におけるAIの活用事例を情報共有するとともに、補償業務に対応したICT技術の再教育・再学習方法の有無や必要性について整理します。

(二) 補償業務委員会

① 用地業務の合理化・迅速化（DXを含め）への対応に関する検討

国土交通省において用地業務の合理化・迅速化の一環として「立竹木の調査算定方法の合理化に関するWG」「太陽光発電設備に係る補償改正WG」が予定されています。これらの検討過程で、国土交通省に、本部・支部委員会を対象とした意見交換会を要望して、委員会の意見も反映した改正となるよう働きかけます。

併せて、現状における受注業務の実施内容を踏まえて、DXを含めた合理化・迅速化に係る課題を抽出し、整理します。

② 営業補償の調査算定方法の検討

各支部から収集した50件のコンビニエンスストア等のフランチャイズ営業店の事例を基に、営業休止補償について平仄を図ることができる項目の整理を行います。

③ 地盤変動影響調査における問題点の整理

各支部から収集した、地盤変動影響調査算定事例を基に、「地盤変動影響調査算定要領（案）」の規定や運用について、引き続き改正点の検証を行い、会員が適切な調査算定を行えるよう対応を取りまとめます。

④ 業務領域の拡大について

固定資産家屋評価補助業務受託分科会を改変して、「業務領域拡大分科会（仮称）」を設置します。

支部、県部会等が把握する、市町村など地方自治体などが発注を希望する業務と、対応事例など共有を図り、業務領域の拡大に向けての取組みについて検討を進めます。

⑤ 固定資産家屋評価補助業務受託に係る情報の収集、共有化について（固定資産家屋評価補助業務受託分科会）

引き続き、固定資産家屋評価補助業務受託に係る情報の収集、意見集約、共有化等を行うとともに、受注拡大のための方策を検討します。

受注拡大のための方策として、固定資産家屋評価制度及び外部委託等に関する会員の知識習得について検討を進めます。

また、償却資産に係る補助業務についての受注拡大の検討を進めます。

ロ 補償業務管理士試験委員会

補償業務管理士研修及び試験実施要領、試験問題出題基準及び試験問題の作成並びに合否判定基準の決定及び合否の判定を実施します。

(2) 「補償コンサルタント登録規程」に基づく登録更新申請手続等の支援等

登録規程に基づく登録更新手続等が円滑に行えるように、各会員へ支援等を行います。

イ 登録更新申請書等の事前チェック

登録申請書や変更届出書等、各地方整備局等へ提出する書類について事前チェックを活用して、申請等の手続き書面の記載ミスや遺漏がないか迅速にチェックを行います。

ロ 現況報告書の事前チェック

決算終了後4ヶ月以内に各地方整備局等へ提出が必要な現況報告書について作成ツールを用いた事前チェックを行います。

ハ 申請書類作成等の円滑化のための情報提供

登録申請書類の作成等の円滑化を図るため、「補償コンサルタント登録申請のためのガイドブック」を見直し改訂版を作成し、会員に配付します。

また、登録更新申請書や現況報告書の書類作成・提出の円滑化に資するため、留意事項に関する書面の事前送付を行い、協会ホームページを通じ登録規程や申請書等の用紙を引き続きダウンロードして使用できるようにします。

(3) 受託事業

発注者の要請等を受けて、補償コンサルタント業務等を受託します。